

相談
無料東京都医療勤務環境改善支援センター
医療機関の皆様へ勤務環境改善について
お困りごとは
ありませんか？

まずは専門家に相談!!

医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ!

36協定

育児・介護
支援就業規則の
見直し宿日直
許可申請働き方改革
への対応

助成金

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー(医療経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー)を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。



医療勤務環境改善支援センターの活用事例

勤務環境改善に向けた
取組の導入支援

課題や魅力の抽出を支援し、改善の方向性、手順等を助言

- ☑ 職員アンケート・ヒアリング実施
- ☑ 現状分析・課題抽出
- ☑ 取組の提案・助言

勤務環境改善に向けた
取組の第一歩を支援します♪アドバイザー
訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ☑ 医師の働き方改革に係る取組を支援してほしい(時短計画の作成/宿日直許可申請等)
- ☑ 時間外労働の削減に取り組みたい
- ☑ 人材確保、職員の定着(離職防止)など

勤務環境改善に関する全般の相談に応じます!
お気軽にご相談ください♪

電話による相談

経営・労務管理などの電話による相談対応

- ☑ 36協定について教えてほしい
- ☑ 助成金等の活用について知りたい
- ☑ 宿日直許可申請について知りたい
- ☑ 医師の追加的健康確保措置について知りたい(勤務間インターバル/代償休息/面接指導)など

派遣講師による
セミナー・研修会

経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣

- ☑ 労働関係の法令に関する解説
- ☑ 仕事と子育ての両立支援
- ☑ メンタルヘルス対策など

講義内容は
ご相談ください♪

※2024年4月から、年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師(連携B・B・C水準の適用医師)のみになります。

A水準の医療機関でも時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる場合には、当該医師について面接指導の実施の必要があることから、面接指導の実施方法についてアドバイスをを行うことが可能です。

東京都医療勤務環境改善支援センター

平日 9:30 ~ 17:30

03-6272-9345

〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル5階

公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会内